

04 森林・林業人材育成対策

【9, 103(6, 130) 百万円】

対策のポイント

- ・ 林業分野における雇用を促進するため、就業希望者の裾野を広げるとともに、新規就業者が確実に定着できる就業環境を整備します。
- ・ 森林・林業の再生に必要なフォレスター、森林施業プランナー及び間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者の育成を推進します。

<背景/課題>

- ・ 「日本再生戦略」においては、意欲ある若者や女性などが、安心して農林水産業に参入し、継続して農林水産業に携わる環境を整え、農林水産業を新たな雇用の受け皿として再生することとされています。
- ・ このため、林業分野において有望な人材を確保するためには、就業希望者の裾野を広げるとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があります。
- ・ さらに、森林・林業を再生していくためには、地域における森林づくりのマスタープランを作成し、その実行を指導できるフォレスターや森林経営計画作成・提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する森林施業プランナー、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者の育成が重要です。

政策目標

- 平成32年度末までに現場管理責任者等を5,000人育成
- 平成25年度末までに森林作業道作設オペレーターを1,500人育成
- 平成32年度末までにフォレスターを2,000~3,000人育成
- 平成27年度末までに森林施業プランナーを2,100人認定

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援事業 8, 584 (5, 530) 百万円

(1) 緑の青年就業準備給付金 [新規]

林業への就業に向け必要な知識の習得等を行う青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

(2) 「緑の雇用」現場技能者育成対策

(ア) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

①就業体験やガイダンス、トライアル雇用(300人規模)による新規就業者の確保、②3年間のOJT研修等(3,480人規模)による新規就業者の育成、③現場管理責任者等へのキャリアアップ(350人規模)等に必要な経費を支援するとともに、将来設計を描きながら安心して働けるよう、安全教育を徹底させるためのOJT研修の追加的な実施等により就業環境を整備し、育成する人材を定着させる取組を支援します。

※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成(①のトライアル雇用は3ヶ月、②のOJT研修については、これまでより2ヶ月間を延長し、1年目10ヶ月、2, 3年目8ヶ月を上限)

(イ) 森林作業道作設オペレーターの育成

丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修

(920人規模)の実施に必要な経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 森林づくり主導人材育成対策

519(600)百万円

(1) 日本型フォレスター育成・認定事業 [新規]

市町村森林整備計画の作成支援等市町村行政を技術面で支援する日本型フォレスターを育成するため、その候補者(准フォレスター)を対象とした仮カリキュラムによる研修(450人規模)を実施するとともに、その研修への参加等について支援を行います。また、日本型フォレスター認定のための試験等を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県・市町村等
委託先：民間団体

(2) 森林施業プランナー実践力向上対策事業

森林経営計画作成・提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修等(360人規模)を行います。また、施業集約化がより広範な林業事業体で取り込まれるようにするためのワークショップ開催等を支援するとともに、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの資格認定制度の普及・評価に必要な経費を支援します。

補助率：定額・1/2
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

1(1)、1(2)(ア)、2(2)の事業

林野庁経営課

(03-3502-8048(直))

1(2)(イ)、2(1)の事業

林野庁研究・保全課

(03-3502-5721(直))